

平成 2 5 年 6 月 2 8 日

平成 2 5 年第 2 回 岬町 議会 定例会

第 3 日 会議録

平成25年第2回(6月)岬町議会定例会第3日会議録

○平成25年6月28日(金)午前11時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり14名であります。

1番	川 端 啓 子	2番	鍛 治 末 雄	3番	奥 野 学
5番	田 島 乾 正	6番	竹 内 邦 博	7番	小 川 日出夫
8番	和 田 勝 弘	9番	竹 原 伸 晃	10番	出 口 実
11番	道 工 晴 久	12番	豊 国 秀 行	13番	中 原 晶
14番	辻 下 正 純	15番	反 保 多喜男		

欠席議員 な し

傍 聴 な し

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田 代 堯	総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事	村 上 正 樹
副 町 長	中 口 守 可	まちづくり戦略室理事兼秘書調整担当課長	保 井 太 郎
教 育 長	笠 間 光 弘	まちづくり戦略室理事兼企画地域再生担当課長	西 啓 介
まちづくり戦略室長	南 康 明	まちづくり戦略室理事兼企画地域再生担当課長	早 野 清 隆
総務部長兼財政改革部長	白 井 保 二	総務部理事兼総務課長	中 田 道 徳
しあわせ創造部長	古 橋 重 和	財政改革部理事兼行革推進課長	四至本 直 秀
都市整備部長	末 原 光 喜	都市整備部理事兼二国推進課長	吉 田 一 人

教育次長	古谷	清	都市整備部理事 兼建築課長	木下	研一
水道事業理事	岡本	茂	都市整備部理事 兼建築課長	家永	淳
危機管理監	谷下	泰久	教育委員会事務局理事兼 文化センター所長兼 青少年センター所長	一本	稔明
			まちづくり戦略室 秘書人事担当課長	今坂	嘉文

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長	大山	鐵男	議会事務局主幹	増田	明
--------	----	----	---------	----	---

議事日程

- 日程1 三常任委員長報告
- 日程2 追加議案第48号 岬町多奈川地区財産区有地の処分の件
- 日程3 議員提出議案
第1号 特別委員会の設置の件
- 日程4 決議案第1号 多奈川第二発電所再稼働等に関する要望決議（案）

(午前11時00分 開会)

○田島乾正議長 皆さんおはようございます。ただいまから平成25年第2回岬町議会定例会3日目を開会いたします。

ただいまの時刻は午前11時00分です。本日の出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○田島乾正議長 日程1、三常任委員長報告を行います。

過日6月12日の本会議において総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託しました議案について、各常任委員会で慎重に内容の審査をしていただいたその結果を三常任委員長から報告を求めます。

初めに、事業委員長の報告を求めます。事業委員長、竹内邦博君。

○竹内事業委員会委員長 議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告を行います。

6月12日の本会議において、本委員会に付託されました1件の議案については、6月14日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告をいたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくをお願いします。

それでは、議案第43号、平成25年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された1議案について、私の委員長報告を終わります。

○田島乾正議長 事業委員長の報告が終わりました。

それでは事業委員長の報告に対し質疑を行います。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、出口 実君。

○出口厚生委員会委員長 議長の許可を得ましたので、厚生委員会委員長報告をいたします。

6月12日の本会議において、本委員会に付託されました2件の議案については、6月18日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、皆さんに配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いします。

議案第43号、平成25年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第45号、岬町子ども・子育て会議条例を制定する件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された2議案について、私の委員長報告を終わります。

○田島乾正議長 厚生委員長の報告が終わりました。

それでは厚生委員長の報告に対して質疑を行います。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○田島乾正議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、竹原伸晃君。

○竹原総務文教委員会委員長 議長の許可を得ましたので、総務文教委員会委員長報告をします。

6月12日の本会議において、本委員会に付託されました2件の議案については、6月19日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いします。

議案第43号、平成25年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第46号、岬町運動広場設置条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された2議案について報告を終わります。

○田島乾正議長 総務文教委員長の報告が終わりました。

それでは総務文教委員長の報告に対して質疑を行います。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、三常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから議案第43号、平成25年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○田島乾正議長 反対の方はございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 反対なしと認めます。

それでは、中原 晶君、賛成討論。

○中原 晶議員 二つの委員会において、申し上げたいことについてはお伝えをさせていただいたところでありますけれども、改めてこの場をおかりいたしまして、私の意見を申し上げて賛成したいと思います。

中学校や老人憩の家の改修工事、高齢者の健康づくり事業等必要で、前向きな予算計上がなされているというふうにお見受けしております。健康ふれあいセンターにつきましては、今後の年次計画の詳細については、今後立てていくということでありましたので、住民の健康の増進と災害時の避難所としての機能が十分に果たせるように、計画的に今後の改修を進めていただくように改めて要望申し上げて、賛同したいと思います。

○田島乾正議長 ただいま中原 晶君の賛成討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第43号、平成25年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件について起立により採決いたします。本件についての三常任委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。三常任委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第43号は、原案のとおり可決されました。

議案第45号、岬町子ども・子育て会議条例を制定する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

○中原 晶議員 賛成です。

○田島乾正議長 反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 反対討論なしと認めます。

それでは中原 晶君、賛成討論。

○中原 晶議員 本件につきましては、国政上における子ども・子育て関連三法の具体化の一つであるということでありまして、本体の法案については、保育面積基準等の保育環境の劣悪化など、子どもたちの発育と施設の安全性を損なう懸念が含まれるものとして、懸念を持っているところでもあります。しかしながら、地域の実情とニーズに基づいて活用していくということが委員会において確認もされましたので、保護者や子育て支援関係団体等の意見をよく聞いて、子どもたちの健やかな生育のために生かしていただくように要望を申し上げて、賛成としたいと思います。

○田島乾正議長 中原 晶君の賛成討論が終わりました。他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第45号、岬町子ども・子育て会議条例を制定する件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第45号は、原案のとおり可決されました。

議案第46号、岬町運動広場設置条例の一部を改正する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。反対討論ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○田島乾正議長 反対討論の方ございませんか。なければ、中原 晶君。賛成討論。

○中原 晶議員 本件につきましては、総務文教委員会において審議が行われ、私は傍聴させていただいた立場でありまして、審議経過も通じて意見を申し上げて、賛同したいと思います。

委員会においては、当該運動広場の利用は極めて少ないということが語られましたが、子育て支援センター祭り等の行事への対応を今後適切に行っていただく必要があると感じましたので、

そのことについて駐車場の確保等、適切に対応していただくようあわせて要望を申し上げて、実態に応じて適用されるように要望申し上げて、賛同したいと思います。

○田島乾正議長 中原 晶君の賛成討論が終わりました。他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第46号、岬町運動広場設置条例の一部を改正する件について起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第46号は、原案のとおり可決されました。

○田島乾正議長 日程2、議案第48号、岬町多奈川地区財産区有地の処分の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

暫時休憩いたします。

(午前 11時16分 休憩)

(午前 11時17分 再開)

○田島乾正議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総務部長、白井保二君。

○白井総務部長 日程2、議案第48号、岬町多奈川地区財産区有地の処分の件についてご説明申し上げます。

提案理由といたしまして、岬町多奈川地区多目的公園の企業誘致に係る進出企業に多奈川地区財産区有地を売却することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、議会の議決を要する財産の処分に関する契約の基準につきましては、地方自治法施行令に定められており、土地の処分につきましては、面積については5,000平方メートル以上か契約予定価格については700万円以上の契約が議決の対象となります。

それでは、財産の処分契約の内容についてご説明いたします。

売り払いする土地の所在地、種別、面積につきましては、岬町多奈川東畑372番の5、雑種地、1万4,905.57平方メートル、岬町多奈川谷川3351番102、雑種地、3,932.20平方メートル、以上、2筆合計1万8,837.77平方メートルでございます。

処分価格につきましては、9,418万8,850円であります。

なお、参考に1平方メートル当たりの処分単価は5,000円であります。

次に、契約の相手方につきましては、大阪府泉南郡田尻町大字吉見715番地の7、株式会社青木松風庵、代表取締役、青木啓一であります。

なお、処分価格につきましては、不動産鑑定士によります平成24年7月1日現在の不動産鑑定評価額に基づくものであります。具体的に、この鑑定評価によりますと、処分面積が1ヘクタール以上、2ヘクタール未満の場合の鑑定価格は、1平方メートル当たり5,000円と鑑定評価されております。また、不動産鑑定を行った基準日と本件土地の処分時期等に約1年の時間差があるため、鑑定評価額の事前修正の必要性について不動産鑑定士に意見を求めたところ、事前修正を行う必要性はないとのご意見をいただいておりますので、1平方メートル当たり5,000円とするものであります。

説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○田島乾正議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 先般、議会に対しては、今回土地をご購入いただく当該事業者から事業の内容についても直接のご説明をいただいたところではありますが、その後に財産区やまちづくり検討委員会等へも説明の機会があったと思いますので、その場で出た意見等がありましたら、この機会に確認をしておきたいと思います。

○田島乾正議長 まちづくり戦略室理事、西 啓介君。

○西まちづくり戦略室理事 財産区並びにまちづくり検討委員会及び多奈川地区区長会に対しまして、事業者のほうから同様の説明をさせていただいております。各財産区並びにまちづくり検討委員会、自治区長会の皆様方からの今回の進出に関しての大きなご意見はございませんでした。おおむね皆様、歓迎をするご意見をいただいているところでございます。

○田島乾正議長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 賛成です。

○田島乾正議長 賛成ですか。反対の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 なければ、賛成討論。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 賛成の立場にて討論させていただきます。

本件につきまして、特別委員会にて、進出予定企業の方にご出席いただき説明を受けました。新工場を建設するに当たり、企業としては当然何カ所かの土地を比較検討し、その中でこの岬町の土地を選んでいただいたことはとてもありがたく思います。岬町の住民も雇用していただいておりますし、後ほどには税金に関しても見込めるということで、ありがたいことだと思っております。また、その工場が今後岬町の新名所となることも期待するところであります。また、その委員会の中でも、工場建設につきまして排水処理設備も十分な広さを確保されていると確認できております。全体にわたり丁寧な説明をいただいて、私はこの企業なら将来にわたり岬町と共存共栄でやっていけるなと感じましたので、賛成とさせていただきます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君の賛成討論が終わりました。他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第48号、岬町多奈川地区財産区有地の処分の件を起立により採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第48号は、原案のとおり可決されました。

○田島乾正議長 日程3、議員提出議案第1号、特別委員会の設置の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。議会議員、和田勝弘君。

○和田勝弘議員 ただいま議長の許可を得ましたので、議員提出議案第1号、特別委員会の設置の件を地方自治法第112条及び岬町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

提出者、岬町議会議員、和田勝弘。

賛成者は次のとおりです。敬称を略させていただきます。

賛成者、道工晴久議員、出口 実議員、小川日出夫議員、豊国秀行議員、竹内邦博議員、奥野学議員、辻下正純議員、鍛冶末雄議員、竹原伸晃議員、反保多喜男議員であります。

以上であります。

現況の深日港は定期航路もなく、船舶の入港皆無状態であり、人口の減少の周辺の衰退等で。

○田島乾正議長 議案動議が出ましたので、中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいま議案の提案の説明をいただいていますのに、中断させて申しわけないんですが、賛同者の最後に反保議員とありましたけれども、私の手元に配付いただいた議案書には反保議員の署名がないんですね。議案についてはやはり厳正、正確を期す必要があると思いますので、訂正いただくのであれば、口頭でも結構ですので、そのことを確認をしてから進めるべきではないかと、議会運営上の意見であります。

○田島乾正議長 ただいま中原 晶君から運営上の動議が出ました。その内容について、賛同議員の署名の有無の件についてなんですけれども、提案者が現在配付したペーパーには今載っていないのに、載っている発言をしましたんですけれども、この件についてお諮りします。

提案者が配付記載のない部分について、一応賛同いただいたという確認を得た上での提案を行っていますので、この件についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田島乾正議長 異議なしと認めます。

それでは、提案者、朗読をお願いします。

○和田勝弘議員 現況の深日港は定期航路もなく、船舶の入港皆無状態であり、人口の減少の周辺の衰退等で飲食店街もシャッターが下がり、迫りくる震災への対応と早急な活性策が必要であると考えられます。

平成22年度にまとめられました第4次岬町総合計画の基本構想において、深日港周辺を行政・交流拠点と位置づけ、深日港については交流港としての機能を高め、地域の活性化に努めると明記がされており、関係機関と協議・調整を図りながら、物流機能を担う交流港や災害時の支援機能を担う港として整備を進めなければなりませんとあります。本年3月の議会活動にて、対岸である洲本市を訪問しました。岬町との交流の歴史の話をしたり、お互いの課題を話し合いましたが、航路復活において温度差を感じ取ったのも事実であります。洲本市では、過去の失敗を繰り返したくないとの意向が大きく、これまで岬町の行政が取り組んでいたことがいかに困難なものであったのか、はかり知れたよい機会になりました。しかし、それは体制的なことがクリアできれば可能ではないのかとも感じ得ました。別の観点では、災害時の提携する港としての位

置づけも必要であるとの認識を得ることができました。洲本市を訪問して約1カ月後の4月13日に、淡路島付近を震源とする地震がありました。岬町として救援物資を届けたことにより、お互いに航路を備えておく必要性を感じ、しかも早急に検討しなければならないとの認識を得ました。災害に対応するという面で、大阪湾の入り口という立地条件の深日港について、現在国土交通省、近畿整備局において、来る南海トラフを原因とする地震に対応する避難港としての指定も検討されていると聞きます。先日において、和歌山港湾事務所から災害対応船が試験的に寄港しました。国交省のほうから代替基地として検討している旨の説明も受け、議会としてもその取り組みに対応した検討する場を設けたく思います。

それと、岬町には、平成27年度に完成予定の第2阪和国道の開通や淡輪ランプ付近に建設される道の駅の整備計画など大きな課題があります。深日港を使った大阪湾南ルートで観光客を誘致するなど内容を十分に精査し、深日港の機能と第2阪和国道や道の駅をどのように使って岬町を活性化させるのか、大きな視点で検討したいと思っています。

昨年12月にも同様の特別委員会設置について提案させていただきましたが、設置に至らなかった経緯があります。しかし、刻々と状況が変化する世の中で、私は議会の一員として、住民の代表として早急に取り組むべき課題だと判断し、提案内容を見直した上、再度提出させていただきます。

委員会の名称、深日港活性化特別委員会。設置目的、深日港の活性化に関し必要な調査及び研究を行う。設置期間、目的が達成されるまで。委員の定数は14人。

さて、具体的な内容ですが、今回提案させていただいた特別委員会は、深日港の課題をいろいろな面から審議していただきたく、名称を深日港活性化特別委員会としました。審議する内容としましては、深日港の港としての整備について、深日港と淡路島との航路復活・交流について、災害対応基地としての深日港について、深日港を拠点とした観光振興について、5番目にその他になります。

特別委員会では、上記の観点から深日港の活性化について検討し、ひいては岬町の発展のために必要な調査・研究を進めてまいりたいと考えています。なお、委員定数は、議員定数と同じく14名を予定しています。

以上でございます。よろしく審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○田島乾正議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議員提出議案第1号、特別委員会の設置の件を起立により採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

特別委員会の設置が可決されましたので、委員会の委員長及び副委員長が互選されるわけですが、ただいまより暫時休憩したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田島乾正議長 異議なしと認めます。

暫時休憩します。

第2委員会室において全員懇談会を直ちに開会しますので、第2委員会室に集合してください。

(午前11時39分 休憩)

(午前11時46分 再開)

○田島乾正議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に全員懇談会が開催されまして、先ほどの成立しました特別委員会の正副委員長が互選されましたので、報告をいたします。

委員長に和田勝弘君、副委員長に鍛冶末雄君が決まりましたので、口頭でこの場はご報告いたします。委員会構成表については、事務的な手続がございますので、後日配付したいと思いますのでご了解願いたいと思います。

○田島乾正議長 日程4、決議案第1号、多奈川第二発電所再稼働等に関する決議(案)を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。議会議員、道工晴久君。

○道工晴久議員 ただいま議長の許可を得ましたので、決議案第1号、多奈川第二発電所再稼働等

に関する要望決議（案）について、会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

提出者、岬町議会議員、道工晴久。

賛同者は次のとおりでございます。敬称を略させていただきます。

岬町議会議員、竹原伸晃。岬町議会議員、奥野 学。岬町議会議員、出口 実。岬町議会議員、辻下正純。岬町議会議員、豊国秀行。岬町議会議員、反保多喜男。岬町議会議員、小川日出夫。

岬町議会議員、鍛冶末雄。岬町議会議員、竹内邦博。岬町議会議員、和田勝弘。

以上でございます。

提案理由は、要望決議案の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

多奈川第二発電所再稼働等に関する決議（案）。

一昨年3月に発生した東日本大震災以降、電力供給のあり方が国民的に議論されている。昨年からは、大飯原発第3号機・4号機が稼働し、国民的に節電の意識も相まって、停電が回避された。関西圏においては、電力の安定供給に取り組む貴社の企業努力により果たされているものと考えている。

多奈川第二発電所については、昨年7月にも再稼働を要望したが、中長期的な視点で検討するとの回答であった。原子力発電や太陽光発電を含むエネルギーミックスを考える中で、火力発電所の再稼働を早急に考えるよう強く要望する。

以上、決議する。

平成25年6月28日、大阪府泉南郡岬町議会。

以上でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げます。

なお、説明の後の質問等は、自席で答弁をさせていただきます。

○田島乾正議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 昨年の7月に引き続いて、火力発電所の再稼働を早急に考えるよう要望するというところで、決議案のご提案をいただいたところであります。

火力発電所の再稼働についての検討について、少しお尋ねをいたしますが、この問題については、電力の安定供給を図るといった目的もございましょうし、それ以外にも雇用や税收増等期待できる効果がいろいろ考えられると思いますけれども、提案者においては、そういった再稼働そのものを求めるということの目的というか、意図としてはその先にある何かを期待するものとい

うふうに思いますので、そのあたりのお考えについて確認をさせていただきたいと思います。

○田島乾正議長 提案者、道工晴久君。

○道工晴久議員 中原議員には昨年も、私提案をさせていただいた関係上、いろんな面でお伺いをさせていただいていると思いますが、もちろんご質問のように、電力の安定供給、それから岬町に対する税金、地元の雇用対策、これはどうしてもやっていただければいけない問題でございます。そういうことも含めまして、この要望の決議をお願い申し上げているところでございますので、よろしく願いを申し上げます。

○田島乾正議長 よろしいですか。他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君、賛成ですか。

反対の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 なければ、賛成討論、中原 晶君。

○中原 晶議員 決議案の内容について、細かい点で言いますと、多少立場の違いを感じるころはございます。といいますのは、計画停電の問題で、停電が回避されたということにふれておられるんですが、私は、この問題は国民的に節電の意識の高まり、協力によるところが大きいというふうに感じておりました、決議案を読ませていただいた私の受けとめとしては、貴社の企業努力によりと書かれているんですけども、その点については、国民的な節電意識の高まりをより強く強調すべきではないのかなと感じているところであります。

また、エネルギーミックスの問題で、改めて申し上げるまでもないかとは思いますが、原子力発電については、現在再稼働等についての動きが進められているところでありますけれども、これは政治的決断を行って、原発は全て廃炉にするという立場に立つべきだと考えるものでありまして、このエネルギーミックスの中の要素に原子力発電を入れるべきではないと考える立場であります。

そういった点で、少し立場の異なるところはございますけれども、先ほど質問させていただき、確認をさせていただいたところ、本決議案の内容については、中心的には税金や雇用増、ひいてはまちの活性化ということが一番大きな眼目であるというか、そのあたりが一番強い意思であると感じるところでありますし、そのことについては、やはり住民の皆さんの望むところということだろうと感じますので、本件については賛同したいと思います。

○田島乾正議長 ただいま中原 晶君の賛成討論が終わりました。他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより決議案第1号、多奈川第二発電所再稼働等に関する要望決議(案)を起立により採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって決議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○田島乾正議長 以上をもって、今期定例会の会議に付された事件は全て議了しました。

以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成25年第2回岬町議会定例会を閉会します。

慎重審議ありがとうございました。

(午前11時56分 閉会)

以上の記録が本町議会平成25年第2回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成25年6月28日

岬町議会

議 長 田 島 乾 正

議 員 鍛 治 末 雄

議 員 奥 野 学